



## 第55回福崎町消防団消防操法大会 開催





## 福崎夏まつり花火協賛を大募集!

今年第50回記念の福崎夏まつりとなります。  
打ち上げ花火は、第50回を記念して例年より数を増やし1,000発を予定しています。  
つきましては、町内外の事業者の皆様からのご協賛を募集しますので、ご協力よろしくお願ひします。  
また、町内各施設で募金を受付しています。一緒に夏まつりを盛り上げませんか。

### 寄附(企業)

寄附額 1口 30,000円 (通常協賛25,000円 + 第50回特別協賛5,000円)  
2口 50,000円

受付期間 6月27日(金)まで  
ご寄附をいただきました企業は、8月上旬に町内新聞折り込みの「まつりのチラシ」に掲載させていただきます。



### 募金(一般)

受付期間 8月1日(金)まで  
募金受付先 各施設に募金箱を設置しています。

- ・役場(総務課、住民生活課、出納室、教育委員会) ・もちむぎのやかた ・商工会 ・文珠荘
  - ・文化センター ・図書館 ・八千種研修センター ・歴史民俗資料館 ・柳田國男記念館
- 口座振込 銀行名・支店名 兵庫西農業協同組合・福崎東支店  
 口座番号 普通 1385668  
フクサキ ウンエイインカイキョウサンブン インチョウ シミス ジュン  
 口座名義 福崎まつり運営委員会協賛分 委員長 志水 順

## 福崎夏まつりステージイベント出演者を大募集!

福崎夏まつりステージイベントにてパフォーマンスしていただける出演者を募集します。

日時 8月9日(土) 18:30~19:30 時間は変更になる場合があります。  
場所 福崎東中学校内  
出演時間 1団体あたり準備片付け含め10分まで  
応募方法 「ステージイベント参加申込書」を提出してください。(福崎町役場ホームページでダウンロードできます。応募資格など詳細は福崎町ホームページをご覧ください。)  
応募締切 6月27日(金) 15:00まで 必着

問い合わせ先 地域振興課 地域づくり係(内線392)

## 食育通信 ~ 姫学こども園での取り組み ~

姫学こども園では、毎年この時期になると、各年齢で夏野菜を育てる取り組みを行っています。野菜が育つようすを見て驚いたり喜んだり、収穫ができると園で調理してもらったり、自分たちでクッキングを楽しんだり、自分が育てた野菜の成長を観察するだけでなく、育てた野菜を食べることを経験しています。



今年も各クラスで、どんな野菜を育てたいか、栽培しやすいもの、調理しやすいものはどんな野菜かを話し合い、決定したものを植えました。クラスで同じ野菜を育てることで仲間意識を持ったり、野菜の成長の気づきを友だちと共有したりと、他の友だちや野菜への興味・関心を深めるきっかけとなっています。

今年も、野菜も子どもたちの心も大きく成長することを願っています!

行事予定(6月21日~7月2日)

月	日	曜日	時間	行事
6	21	土	11:00	おはなし会
6	28	土	14:00	子ども映画会「おしりたんてい プッ みみとがりときょうふのやかた」
7	2	水	11:00	えほんのじかん
7月3日(第1木曜日)資料整理のため休館				

毎年6月23日~29日は  
**「男女共同参画週間」**です

男性と女性が、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、私たちのまわりの「男女共同参画」についてこの機会に考えてみませんか。

誰でも、どこでも、自分らしく

(令和7年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

**新 着 図 書**

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書7冊

「夜と霧の誘拐」笠井 潔 / 著

「珈琲怪談」恩田 陸 / 著



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(6/19~7/18)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

6月28日(土) 9:00~ 役場周辺道路街路樹下手入れ  
みどりのグループ

7月2日(水) 9:00~ 元J A八千種前花壇

7月16日(水) 9:00~ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

**福崎町立図書館  
開館20周年記念行事**

7月5日(土) 10:00~15:00

としょかんえんにち

ガジロウさんグリーティング

お菓子の販売など

文化センター行事予定(6/15~7/14)

老人大学専門講座	6月19日(木)	6月26日(木)	7月3日(木)	7月10日(木)
園芸部	10:00~12:00		13:20~15:20	10:00~12:00
史学部		10:00~12:00	10:00~12:00	
舞踊部		10:00~12:00	10:00~12:00	
陶芸部 (班、班)	9:00~12:00 12:00~15:00	9:00~12:00	9:00~12:00 12:00~15:00	9:00~12:00 12:00~15:00
健康科学部		10:00~12:00	10:00~12:00	
上記以外の神崎学園		10:00~12:00	13:20~15:20	
上記以外の福寿学園	10:00~12:00		10:00~12:00	10:00~12:00

老人大学一般教養講座(公開講座)

日時 6月26日(木) 13:20~15:00

場所 エルデホール

演題 「北海道オホーツク地方と  
播磨地方の自然」

講師 元高等学校理科教諭 佐藤喜寛さん

これらの公開講座は、どなたでも聴講していただけます。どうぞ、お越しください。

サルビアセミナー

(男女共同参画週間特別公開講座)

日時 6月27日(金) 13:30~15:00

場所 文化センター

演題 「相続登記の義務化について」

講師 神戸地方法務局姫路支局職員

下水道使用料について

福崎町長 尾崎吉晴

今月は、下水道使用料の改定についてお知らせさせていただきます。昨年6月から、適正な下水道使用料等のあり方について、上下水道事業審議会において審議をお願いしてきました。そして12月に答申をいただきました。その主な内容は、「現在異なっている公共下水道と農業集落排水の使用料を統一し、さらに使用料の改定が必要であること。改定の率は、平均14・23%増が望ましい。」といったものです。

使用料改定の議案は3月議会で提案し、ご賛同を得ましたので、一定の周知期間を置いて10月から実施することになります。詳しくは月号の「広報ふくさき」5ページに載せていますので、ご覧ください。

下水道の使用料は、利用する人で事業に必要な経費を負担し、その量に応じて使用料が決められることになっていきます。しかしながら当町の下水道事業では、現在の使用料収入ではその経費を賄いきれず、原価割れの状態が続いていました。不足分は一般会計から補てんしなければならず、このような状況が続くと、日々の住民サービスにも影響が生じてきます。下水道事業には莫大な経費がかかっていますが、せめて原価分だけでも下水道をご利用の皆様にご負担いただきたいというものです。

昨今の物価高の中での使用料改定は大変心苦しいですが、ご理解を賜りますようお願いいたします。



第518回福崎町議会定例会

福崎町消防団消防操法大会 開催

5月11日、福崎東中学校で、第55回福崎町消防団消防操法大会を開催しました。

廣岡団長以下487名の消防団員が、多数のご来賓が見守るなか、消防操法競技を展開しました。

32分団が日頃の訓練の成果を十分に発揮し、熱戦が繰りひろげられました。

成績は次のとおりです。

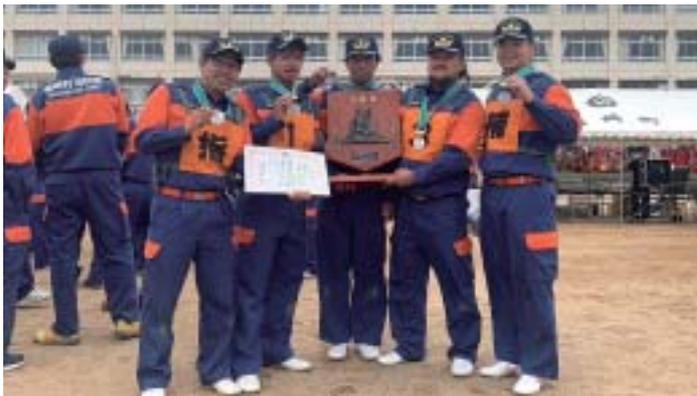
【小型動力ポンプの部】

- 優勝 福田分団
- 準優勝 吉田分団
- 第3位 余田分団
- 第4位 新町分団
- 第5位 庄分団

(住民生活課)



優勝 福田分団



準優勝 吉田分団

よしだひろみち 吉田弘道さん指導!



「運動会頑張ろうスピードアップランニング教室」を開催しました

世界選手権に出場された「吉田弘道さん」をお招きして、「運動会に向けて、速く走るコツ」を多くの子どもたちに楽しく指導していただきました。子どもたちはもちろん、保護者まで吉田選手を見る目がキラキラ輝いていました。

(第1体育館)

# 令和7年10月から下水道使用料を改定します

下水道事業は、下水道を使用する皆様からいただく下水道使用料で支えられています。皆様の生活を守る下水道事業を継続していくため、使用料を平均14.23%引き上げます。ご理解、ご協力をお願いいたします。  
問い合わせ先 上下水道課 下水道管理係（内線382）

## 1. 下水道使用料改定の背景

福崎町の下水道は公共下水道区域と農業集落排水区域で使用料体系が異なっており、公共サービスに対する負担の公平性の観点から使用料体系を統一します。

下水道事業において、汚水の処理にかかる費用は下水道使用料でまかなうことが原則となっています。しかしながら、福崎町では汚水処理費の全額を使用料でまかなうことができず、不足額を税金等の公費で補っている状況が続いています。このような経営状態の改善に加え、物価高騰や下水道施設の老朽化などに対応し、将来にわたって安定的かつ持続的に下水道事業を運営するため改定を行います。

## 2. 改定時期と経過措置について

令和7年10月1日から改定させていただきます。

検針は2か月に1回実施していますが、経過措置として、令和7年10月1日より前の使用分を含む場合は改定前の使用料での請求となります。具体的には、令和7年11月までの検針分（令和7年12月請求分まで）は改定前の現行（旧）使用料が適用され、令和7年12月以降の検針分（令和8年1月以降請求分）は改定後の新使用料が適用されます。（令和7年10月1日以降に下水道を使用開始された場合は、経過措置の適用はなく新使用料が適用されます。）

## 3. 改定内容

現行（旧）使用料（1か月・税抜）

区分	基本使用料	従量使用料（1m <sup>3</sup> あたりの単価）			
	1～10m <sup>3</sup>	11～20m <sup>3</sup>	21～60m <sup>3</sup>	61～210m <sup>3</sup>	211m <sup>3</sup> ～
公共下水道	980円	125円	150円	180円	205円
農業集落排水	2,400円	95円	95円	95円	95円



改定後（新）使用料（1か月・税抜）

区分	基本使用料	従量使用料（1m <sup>3</sup> あたりの単価）			
	1～10m <sup>3</sup>	11～20m <sup>3</sup>	21～60m <sup>3</sup>	61～210m <sup>3</sup>	211m <sup>3</sup> ～
公共下水道	1,200円	145円	170円	200円	225円
農業集落排水					

農業集落排水の区域...田口・板坂・大貫・八千種・余田・鍛冶屋・亀坪の各処理区（亀坪は個別排水処理区域ですが、農業集落排水と同じ使用料体系を適用しています。）

## 4. 主な使用水量ごとの使用料比較表（1か月あたりの使用料・税抜）

< 公共下水道 > (単位：円)

使用水量（1か月）	現行(旧)使用料	改定後使用料	差額
10m <sup>3</sup> まで	980	1,200	+220
20m <sup>3</sup>	2,230	2,650	+420
30m <sup>3</sup>	3,730	4,350	+620
40m <sup>3</sup>	5,230	6,050	+820
50m <sup>3</sup>	6,730	7,750	+1,020
100m <sup>3</sup>	15,430	17,450	+2,020
200m <sup>3</sup>	33,430	37,450	+4,020
500m <sup>3</sup>	94,680	104,700	+10,020

< 農業集落排水 > (単位：円)

使用水量（1か月）	現行(旧)使用料	改定後使用料	差額
10m <sup>3</sup> まで	2,400	1,200	1,200
20m <sup>3</sup>	3,350	2,650	700
30m <sup>3</sup>	4,300	4,350	+50
40m <sup>3</sup>	5,250	6,050	+800
50m <sup>3</sup>	6,200	7,750	+1,550
100m <sup>3</sup>	10,950	17,450	+6,500
200m <sup>3</sup>	20,450	37,450	+17,000
500m <sup>3</sup>	48,950	104,700	+55,750



国際理解と黒人差別

福岡西中学校2年(当時)  
足立茉優

私は国際理解と黒人差別について、くわしく知りたいと思います、調べてみました。その中で、学び、考えたことを二つ挙げたいと思います。

一つ目は世界の識字率についてです。識字率とは「読み書きができる人の割合」です。ユニセフの調べによれば、二〇一一年から二〇一六年の成人の識字率は、世界平均が七十八パーセントです。一方、後発開発途上国だけを見ると六十三パーセントまで低下します。後発開発途上国とは、開発途上国でも特に開発が遅れている四十七カ国を指します。

特に識字率が低い国は、ニジエール、チャドなどです。しかし、ベトナムのディエンビエン州のように、自治体の

識字率が低い場合もあります。なぜ読み書きができないのでしょうか。学校が近くにない、教育の質が悪い、などの理由があります。読み書きができないと仕事を選ぶことができなかつたり、薬の説明や注意書きを正しく読めなかつたり、この問題を少しでも解決するために、私たちにできることは何でしょう。使わない文具等を海外に寄贈したり、駅などで行っている募金活動に協力することだと、私は思います。

二つ目は人権差別です。差別が起こる原因は何でしょう。原因の一つは「偏見」です。ある集団に属する人に対して特定の性格などを持っていると見なしたり、信じたりする「固定観念」があります。それに好感、嫌悪といった感情を伴ったものが「偏見」です。他者への「敬意」不足や「偏見」が差別を作り出してしまふのです。

もう一つの原因は肌の色です。アメリカでは奴隷制がはじまって以来、黒人は白人による差別や迫害の対象になってきました。肌の色を理由にした差別は、現代でも深刻な社会問題となっています。その例を挙げます。

BLM (Black Lives Matter)、ブルック・ライプス・マター運動はアフリカ系アメリカ人に対する警察の残虐行為をきっかけに、アメリカで始まった人種差別抗議運動のことです。

二〇二二年二月、フロリダ州で暮らす高校生のトレイボン・マーティンさんは、アフリカ系アメリカ人でした。フードをかぶりお菓子を買いに出かけたところ、自警団の男性に不審者とみなされ、射殺されるといふ悲しい事件が起きました。マーティンさんは、武器を持っていなかったにもかかわらず、加害者の正当防衛が主張され、なんと罪が問われませんでした。

この事件に対して、黒人女性が立ち上がりました。私は黒人女性の行為はともかく、こいと思ひ、人種差別を改善する第一歩だと思います。

BLM運動に関して私たちができることはなんでしょうか。

まずはBLM運動について知ることです。日本にいる自分にも関係のあることだと気づくことも大切です。BLM運動が自分にも関係のあることだと気づいたら、人種差別をテーマにした映像作品を見

るなど、自分の取り組みやすいものからはじめていきましよう。

差別がなくなり平等な社会にしていくには、教育が受けられる環境を作ることが、世界における課題です。

最後に、BLM運動とはちがいますが、身近なところにある差別を紹介します。

何気なく発する「〇〇さんはハーフだからきれいだね。」という表現です。自分はほめているつもりかもしれませんが、相手は傷ついているかもしれせん。自分や周囲が発する言葉の裏に見え隠れする「価値観」を見つめて、身の回りにある小さな差別について思いをさせてみてはどうでしょうか。



八千種小学校2年(当時) 甘中彩葵



高岡小学校5年(当時) 大杉日菜向

人権標語

ふやさつよ 差別なんかより助け合い  
福岡小学校6年(当時) 安積心愛

思いやり だれもがやさしいこのせかい  
田原小学校4年(当時) 森元愛結

「いじめてない。」 見て見ぬふりは いじめです  
福岡西中学校2年(当時) 森下陽菜

咲かせよう 笑顔の花を世界へと  
福岡東中学校3年(当時) 石神七瀬

# 生活科学 センター だより

鍛えよう、3つの消費者力

気づく・断る・相談する

スーパーで買い物をする、バスに乗る、スマートフォンでオンラインゲームを始める、これらはすべて消費生活です。私たちは、毎日お金を使って消費生活をしています。そして消費生活の中で、さまざまな契約をしています。契約はその内容についてお互いに意思が合致し、「申し込み」と「承諾」があれば成立します。商品・サービスが契約内容と違っていても、一方的にやめることはできません。しかし消費者は事業者に比べ情報量交渉力、資金力などの格差があり、不利な立場にあります。

消費者トラブルは、悪質な事業者が、人をだましたり弱みにつけ込んだりすることによる心理的な要因、高齢や未熟さ・障がい・病気などによ

る属性的な要因、日々のストレス、不安などによる状況的な要因など、消費者の持つ「弱さ」に起因して、起きてしまうことがあります。

「騙されやすさ」を測る心理チェック！  
「自分は大丈夫」と思っていない自分か？  
自分の周りにあまり悪い人はいないと思う。

相手に悪いので、人の話を一生懸命聞くほつだ。

たまたま運の悪い人がトラブルにあうのだと思う。

知人から「効いた」「良かった」と聞くとやってみようと思う。

有名人や肩書のある人の言うことは信用してしまう。

人からすすめられると断れないほつだ。

迷惑をかけたくないのでは家族にも黙っていることがある。

身近に相談できる人がいない。

しつかり者だと思われたい。

○が多いほど、消費者トラブルにあう危険度が高い傾向にあります。(消費者庁資料より)

消費者トラブルを予防すること、トラブルに遭ったときに適切な対応をすることは、

トラブルや被害の防止につながります。自立した消費活動を行う力が消費者力の基礎は、次の三つです。

違和感に「気づく力」



きっぱりと「断る力」



お断りします

家族や知人、専門家に「相談する力」



そして、困っている誰かに「働きかける力」も必要です。

神崎郡消費生活中核センターでは出前講座をおとして、消費者力を鍛え、「だまされない消費者」となるよう支援



消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
「イヤヤン」

することに力を入れて取り組んでいます。

「福崎まちづくり出前講座」はもちろん、趣味の会や少人数の集まり等で短時間の講座も実施しています。お気軽にご活用ください。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ  
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料  
相談日時 火～金曜日 9時～16時  
(月曜日は休館日)



日 時 7月30日(水) 13:30～

場 所 生活科学センター

対 象 小学生及び保護者(4年生までは必ず保護者同伴で)

講 師 福崎町消費者の会

参加費 100円

申込期間 7月20日(日)まで

持参物 筆記用具、水筒、上靴

申し込み先 生活科学センター  
☎22-2939(月曜日休館)

夏休み親子教室  
**紙すき教室**



牛乳パックでハガキを作ろう!

# 7月は福祉医療費受給者証の更新月です

新しい福祉医療費受給者証を送付します

現在お持ちの受給者証の有効期限は6月30日です。

令和7年度の所得判定後、該当になる人には、6月下旬に新しい福祉医療費受給者証（緑色）を郵送します。

旧福祉医療費受給者証は、有効期限終了後、ご自身で破棄してください。（返却の必要はありません。）

母子家庭等医療費助成制度に該当の人や令和6年度に福祉医療費受給者証が交付されていない人で、7月から新たに該当になる人には申請書類等を送付します。役場ほけん年金課で手続きをしてください。

## 町外に住民票がある 高校生のご家族へ

お子様の住所地で「子ども医療費助成受給者証」の交付を受けている場合は、福崎町の受給者証を返却してください。資格喪失届も必要となります。

場合によっては、使用された医療費の返却が必要となりますのでご注意ください。

郵送可能ですので、事前にお問い合わせください。

## 令和7年度 福祉医療費助成制度 所得制限等一覧表

高齢期移行者医療費助成制度（65歳の誕生日の属する月の初日から70歳に達する日の属する月の末日まで）

区分	負担割合	所得制限の内容	自己負担限度月額
区分	2割	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人（年金収入80万円（ ）以下かつ所得なし）	外来 8,000円 入院等 15,000円
区分	2割	市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円（ ）以下であり、かつ要介護2以上の人	外来 12,000円 入院等 35,400円

収入・所得の基準額については、今後変更の可能性があります。

重度障害者および高齢重度障害者医療費助成制度（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人）

母子家庭等医療費助成制度（18歳または20歳までの子を監護する母または父及びその子）

所得確認対象者	所得制限の内容
本人・配偶者・扶養義務者	所得確認対象者の市町村民税の所得割税額の合計額が235,000円未満

（自立支援医療制度の所得制限基準を準用）

乳幼児等医療費助成制度・・・所得制限なし（0歳～小学3年生まで）

子ども医療費助成制度・・・所得制限なし（小学4年生～高校3年生まで）

所得確認対象者	扶養親族等の数	所得限度額
母子家庭等の母等（扶養義務者）	0	208万円
	1	246万円
	2	284万円
	3	322万円
	4	360万円

（児童扶養手当の所得制限基準を準用）

### 公費医療自己負担額助成制度について

高齢期移行者医療以外の福祉医療費受給者が、自立支援医療(更生・育成)・指定難病・小児慢性特定疾病医療・肝炎治療などの他の公費負担医療が受給できる場合は、福祉医療費助成制度より優先されます。他の公費負担医療には自己負担額がありますので、その自己負担した金額を助成します。詳しくは、ほけん年金課 医療年金係までお問い合わせください。

問い合わせ先 ほけん年金課 医療年金係（内線356）

# 介護保険施設の居住費・食費の軽減制度があります

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・ショートステイの各サービスを利用する人のうち、次の人については居住費と食費について負担の上限額（負担限度額）が設けられ、負担が軽減されます。

令和7年8月から、【 】内の金額が80万9,000円に変わります。

利用者負担段階および対象者		居住費等（日額）				食費（日額）	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室（ ）	多床室	施設入所	ショート ステイ
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税者で、老齢福祉年金の受給者、生活保護受給者	880円	550円	550円 （380円）	0円	300円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金（遺族年金・障害年金）収入額が【80万円】以下の人	880円	550円	550円 （480円）	430円	390円	600円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金（遺族年金・障害年金）収入額が【80万円】超120万円以下の人	1,370円	1,370円	1,370円 （880円）	430円	650円	1,000円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金（遺族年金・障害年金）収入額が120万円超の人	1,370円	1,370円	1,370円 （880円）	430円	1,360円	1,300円

特別養護老人ホームと短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は（ ）内の金額です。上の表に当てはまっても、以下のいずれかに該当する場合は、対象外となります。

住民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が住民税課税の場合

住民税非課税世帯でも預貯金等が下記の金額を超える場合

- ・第1段階：預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- ・第2段階：預貯金などが単身650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・第3段階：預貯金などが単身550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・第3段階：預貯金などが単身500万円、夫婦1,500万円を超える場合

65歳未満の人は収入等に関係なく、預貯金等の合計は単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合

## 居住費と食費の負担限度額の適用を受けるには、事前に申請が必要です

サービスを利用する前に、介護保険負担限度額認定申請書に必要事項を記入して申請してください。認定された方には「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、施設、事業所へ提示してからサービスを利用してください。

負担軽減の有効期間は、毎年8月1日（新規認定の場合は申請月の初日）から7月31日までです。

認定を受けている方には、毎年6月中旬に更新のご案内をお送りしています。

### 【申請時に必要な書類】

本人及び配偶者の「預貯金通帳・有価証券・借用証書などの現在の残高が分かる書類」の写し  
 預貯金通帳は、口座番号が分かるページと、最新の残高（2か月以内）の分かるページの写し  
 本人および配偶者がお持ちの預貯金口座すべての通帳の写しを添付してください。

# 松岡五兄弟

柳田國男・松岡家

第82話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

柳田國男・松岡家と播磨の縁 — 姫路編 —

神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 井上 舞

松岡家は、明治17年（1884）に辻川から北条（現・加西市北条町）に転居。明治22年には播磨を離れています。松岡兄弟が播磨で過ごした時間は長くありませんでしたが、兄弟たちや、両親、祖母の足跡は播磨の各地に残っています。

今回は、柳田國男・松岡家と姫路との関わりについて紹介していきます。まず取り上げたいのは、網干の中川家です。中川家は川辺（現・市川町）に居住し、医師・学者を輩出した家で、ここから分家したのが網干中川家です。同家の初代は中川主水という人物で、その子どもは後に辻川の松岡家の婿養子となりました。これが松岡兄弟の祖父・至です。

また至の兄の子に中川淡齋という人物がいます。医師・蘭学者であった緒方洪庵に師事し、自らもオランダ人から学ぶために長崎に行き、眼科に関する著書も残しています。至は松岡家と折り合いが悪く、やがて離縁されて同家を去ります。とはいえ、松岡家と至の実家である網干中川家の交流は続いており、至の息子で、松岡兄弟の父・操は、いとこの中川淡齋と面会し、漢詩を詠んでいます。

その操ですが、将来有望な若者として、また優秀な学者として、姫路の各学問所で学んだり、教鞭を執ったりしています。操は幼い頃から漢籍を中心とした厳しい教育を受け、やがてその才が認められて、一介の農民の出身ながら、姫路藩家老の河合寸翁が設立した学問所・仁寿山齋、次いで姫路藩の藩校・好古堂で学ぶことを許されました。しかし優秀な成績を修めながらも、素行不良が重なり、退校処分

となります。

失意の操はその後しばらく辻川で医業を営んでいましたが、文久3年（1863）に、姫路藩が設置した、町人の子弟を対象とした郷学、熊川舎の舎監として迎えられることになり、再び姫路に移住しました。やがて熊川舎も明治3年（1870）に閉校となり、その後は短い期間ながら、林田藩（現・姫路市林田町付近）の藩校・敬業館に迎えられています。



林田の敬業館

操の妻で、松岡兄弟の偉大な母であるたけも、結婚する前に数年間、姫路藩の高須という家老の家に奉公に出いたそうである。『故郷七十年』「母の兄妹」、操と共に過ごした熊川舎時代も含めて、しばらく姫路で暮らした経験があるようです。

また、松岡兄弟のうち、長兄の松岡鼎は、明治の新しい教育制度のもとで正規の学校教員となるべく、飾磨県師範学校で学びました。

そして三男の泰蔵は、操が熊川舎の舎監であった頃に生まれています。泰蔵は後に井上家の養子となり、井上通泰と名乗り、明治24年に帝国大学医科大学を卒業して眼科医となります。その後、明治26年から28年まで、姫路病院（現在の姫路赤十字病院）の副院長を務めています。

ちょうどこの頃、國男は第一高等学校の試験に合格しました。通泰は國男に旅費を渡し、海軍兵学校の入学準備のために京都に下宿していた静雄も呼び寄せて、数日、通泰の自宅で兄弟水入らずの時間を過ごしたそうです。『故郷七十年』「姫路時代」

ところで、國男自身は姫路で暮らした経験はありませんが、父の操などから姫路にまつわる様々な話を聞いていたといえます。その中のひとつに、姫路城の松の木に巣を作っていた、仲睦まじい鶴の番の悲しい別離の話がありました。病氣となった雌鶴のため、雄鶴が朝鮮人参を手に入れて帰ってきたものの、長らく巣から離れていた間に雌鶴は死んでおり、雄鶴は悲痛な声で啼いた、という話です。

この話を聞かされた國男は感動して歌を詠み、その歌が褒められたことがきっかけで、この話をもとに、自分で初めて物語を作ったと語っています。『故郷七十年』「最初の文章」。

國男はこうした話をたくさん聞かされたといえます。國男自身はこれ以外の話を書き残していませんが、もしかしたら、國男が聞いた話の中には、現在には伝わっていない、姫路や姫路城にまつわる逸話があったのかもしれない。

## 物価高騰支援給付金の申請はお済みですか？

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、低所得者支援として、令和6年度における個人住民税均等割非課税世帯（以下、「住民税非課税世帯」という。）に対し、1世帯あたり3万円を支給します。また、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の子ども1人あたり2万円を支給します。

支給対象は令和6年12月13日時点で福崎町住民基本台帳に記載がある、下記にあてはまる世帯の世帯主です。（世帯全員が住民税課税者に扶養されていないことが条件です）

### 世帯全員の令和6年度「住民税均等割が非課税」の世帯

世帯の全ての人が、令和6年1月1日以前から現住所にお住まいの場合  
対象となる世帯へ、3月中旬に確認書を郵送しています。

内容を確認して、申請がまだの人は、できるだけ早めに返信してください。

世帯の中に、令和6年1月2日以降に転入した人や所得の申告をしていない人がいる場合  
非課税世帯の判定ができないため、申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、必要書類（申請者本人確認書類・口座情報確認書類・非課税証明書  
のそれぞれのコピーなど）とともに、福祉課に直接または郵送でご提出ください。

申請書は福祉課または町ホームページにあります。

### 申請期限 令和7年7月31日(木)まで（締め切り厳守です）

⑨虚偽により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

**⚠ 給付金を装った「振り込め詐欺」や不審な電話・メールにご注意ください。**

問い合わせ先 福祉課（内線351）

## 国民年金には納付の免除制度があります

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合は、本人の申請により保険料の納付を免除または猶予する制度があります。令和7年度分（令和7年7月～令和8年6月）は、7月から申請可能です。

免除の種類	対象となる場合
全額免除・一部免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合
納付猶予	50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合
学生納付特例	学生で本人の前年所得が一定額以下の場合

～ は、申請時点の2年1ヶ月前の期間までさかのぼって申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

～ 以外に、障害基礎年金を受けている場合や生活保護の生活扶助を受けている場合は、保険料の全額が免除される『法定免除制度』があります。

申請書類は役場に備えています。（日本年金機構ホームページからもダウンロードできます。）

失業・倒産・事業の廃止などを理由として申請する人は、『雇用保険受給資格者証』または『雇用保険被保険者離職票』の写しが必要です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取れない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は免除申請をしてください。ただし、免除申請をしても必ず免除になるとは限りません。却下や一部納付の場合、納付しないと未納扱いとなりますのでご注意ください。

問い合わせ先 ほけん年金課(内線379) / 姫路年金事務所 ☎079-224-6382

# 雨水幹線工事に伴う 福崎南ランプ南行き夜間閉鎖 のお知らせ

現在、福崎では浸水対策として雨水幹線工事を行っています。

この度、福崎南ランプ交差点において工事を行うことから、播但連絡道路南行き入口および出口の夜間閉鎖を行っています。利用者の皆様には、ご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**交通規制**

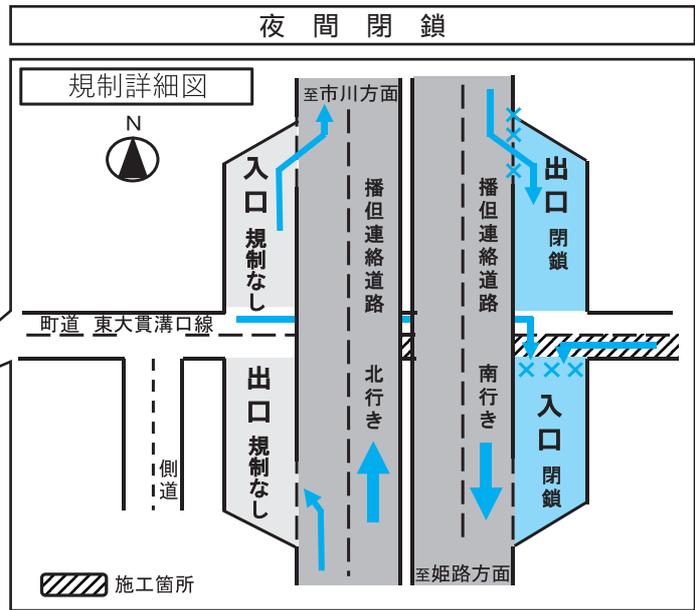
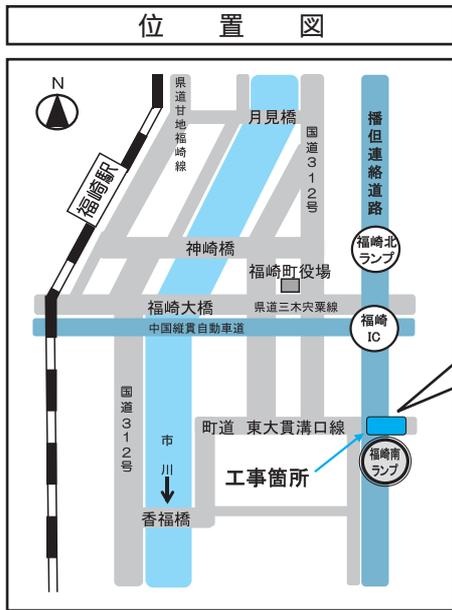
規制箇所 福崎南ランプ（南行き）入口・出口

規制時間 夜間通行止（20:00～翌朝6:00）

規制期間 5月26日(月)～7月18日(金)(土・日・祝日を除く)

閉鎖中は福崎北ランプもしくは船津ランプをご利用ください。

天候や工事の進捗により夜間閉鎖期間を変更する場合があります。決定次第、福崎町ホームページにてお知らせいたします。



問い合わせ先 上下水道課 下水道工務係（内線386）

# 県道三木穴栗線「福崎大橋」通行規制のお知らせ

福崎町南田原・福崎新地内、市川に架かる県道三木穴栗線「福崎大橋」の補修工事のため、通行規制（片側交互通行）を行います。

## 通行規制期間・内容

片側交互通行（車両のみ）

6月5日(木)～9月10日(水)

のうち30日間(予定)

月曜日～金曜日の9:00～17:00

歩行者・自転車は終日通行可能

実施日が決まり次第、現地の看板にてお知らせします。

施工者 松陽建設株式会社

☎079-448-8220

問い合わせ先 兵庫県姫路土木事務所

福崎事業所道路担当

☎0790-22-1290



## 資源ごみの分別にご協力を

ごみステーションで収集された資源ごみ（空カン・ペットボトル・古紙（新聞紙・雑誌類・ダンボール）・ミックスペーパー）は、再生処理業者に売却しています。



令和6年度実績 売却金 約560万円

- 空カン 約23トン
- ペットボトル 約35トン
- 新聞紙 約43トン
- 雑誌類 約21トン
- ダンボール 約21トン
- ミックスペーパー 約41トン

売却代金はごみの収集運搬・処理・リサイクルの費用等にあてられました。

ごみをきちんと分別してリサイクルすることで、ごみ処理費用の節約になります。また、焼却するごみの量を減らすことでCO<sub>2</sub>の発生量が削減でき、地球温暖化防止にもつながります。引き続き資源ごみの分別にご協力をお願いします。

（住民生活課）

福崎町消費者の会  
（公開講座）

参加無料

## 消費者教育講演会のお知らせ 「ハーブのある暮らし」



ハーブは料理の香り付け、健康増進や美容効果などが期待できることから、さまざまなシーンで活用されています。しかし、家庭で育てても「すぐに枯れてしまった」「収穫したけど活用方法がわからない」といったことはありませんか。そこで、ハーブの育て方や、暮らしの中で楽しむ方法をお話していただきます。ハーブのある生活をはじめませんか。

日時 7月19日(土) 13:30～15:00

会場 文化センター 小ホール

講師 有限会社文化農場 小野康裕さん

この講演会は、だれでもご聴講いただけます。

問い合わせ先 生活科学センター

（☎22-2939 / 月曜日定休）

### 【休日受付窓口】

平日の昼間にマイナンバーカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日窓口を開設します。

下記開設日直前の金曜日17:00までに事前に電話予約をお願いします。

日時 6月29日(日) 9:00～12:00

受付場所 役場 住民生活課

### 【個人宅等出張申請受付】

無料

マイナンバーカードの申請で、役場にお越しいただくことが困難な人を対象に、職員が個人宅、福祉施設、病院等へお伺いし、写真撮影から申請受付までを行います。

自宅以外への出張申請を希望する人は、事前に施設等の了承を得てください。

### 【マイナンバーカードの更新】

マイナンバーカードの更新（18歳以上の人は10年、18歳未満の人は5年）をむかえる人が増えています。カードの更新は新しくカードを作成することになり、作成には3週間～1か月程度かかりますので、早目の申請をお願いします。

カード有効期限の3か月前から申請することができます。

予約・問い合わせ先

住民生活課 マイナンバー担当

☎0790-22-0560（内線373・374）

平日に電話での予約・申請が難しい人は、メールでお問い合わせください。

✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

## 涼しさ感じる「手づくり風鈴展」

夏のひとときを手づくり風鈴が待つ三木家住宅で過ごしてみませんか。

会期 7月12日(土)～8月24日(日)

(土・日・祝日のみ開館)

時間 9:00～16:30(入館は16:00まで)

会場 大庄屋三木家住宅(西田原1106)



## 三木家 de 風鈴づくり

参加費無料

涼を呼ぶペットボトル風鈴を一緒につくりませんか。完成作品は「手づくり風鈴展」で展示します。(自由参加。作成時間は15分程度)

日時 7月12日(土) 9:30～14:00

場所 大庄屋三木家住宅(西田原1106)

問い合わせ先 社会教育課(内線256)

## 農作業中の熱中症を予防しましょう

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。今夏も猛暑が見込まれますので農作業を行う際は熱中症に十分気をつけ予防しましょう。なお、労働安全衛生規則の改正により6月から、事業者には

早期発見の報告体制の整備

重篤化を防ぐ措置や手順の作成

関連する作業への周知

が義務付けられています。

今回の改正にあわせ、農業現場に沿うよう作成された「熱中症」対応フローが町ホームページからダウンロード可能ですので、ぜひご活用ください。

### 予防のポイント

- |              |   |
|--------------|---|
| 暑さを避ける       | 高温時の作業は極力避け、日陰や風通しの良い場所で作業を行いましょう。            |
| こまめな休憩と水分補給  | のどの渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給し日陰や風通しの良い場所で休憩しましょう。 |
| 単独行動は避ける     | 複数名で作業を行い異変に気付ける環境づくり、時間を決めて連絡を取り合いましょう。      |
| 熱中症対策アイテムの活用 | 帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機を活用しましょう。               |

### 熱中症が疑われる場合には

- 作業を中断（汗をかかない、頭痛・吐き気等の症状がある場合）  
応急処置（涼しい場所へ避難、体を冷やす、水分・塩分を補給）  
病院へ（応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関で診療を受けましょう）

### 「熱中症」対応フローURL

<https://www.town.fukusaki.hyogo.jp/cmsfiles/contents/0000005/5764/taioufuro-.pdf>

（福崎町農業委員会）

## 播磨西部地域都市計画区域 マスタープラン等の見直し案について

見直し案について、説明会・公聴会を次のとおり開催します。

### 説明会

日時 6月30日(月) 19:00～

場所 姫路市民会館4階第6会議室

公聴会（公述申出がない場合は中止）

日時 7月30日(水) 19:00～

場所 姫路市民会館4階第6会議室

### 公述申出受付

開催に先立ち、公述申出を受け付けます。

7月18日(金)までに申出書を下記問い合わせ

先へ持参または郵送（当日消印有効）。

### 問い合わせ先

兵庫県まちづくり部都市計画課 ☎078-362-3578

ホームページ [https://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3\\_201.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_201.html)

## 6月は豊かなむらを災害から守る月間

～災害のない豊かな農村をめざして～

兵庫県では、毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、県・市町・関係機関が協力してため池等の点検・パトロールを行っています。

ため池は農業用水を貯えるだけでなく、洪水防止や生態系の保全等、さまざまな役割を担っています。農家や管理者だけでなく、地域で協力してため池や水路等の管理・点検を行い、災害を未然に防ぎましょう。

### ⚠️ 出水期の注意点

- ・大雨が予想される時は、ため池の水位を下げてください。
- ・無理な貯水は絶対にしないようにしましょう。

主催：兵庫県・福崎町

協賛：兵庫県土地改良事業団体連合会

兵庫県ため池等整備事業促進協議会

（社）兵庫県治山林道協会

# 子育て 情報



## にこにこひろばで 作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。  
9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。  
場所 にこにこひろば  
対象 就園前の子どもとその保護者  
定員 15人程度



6月の製作『おりひめとひこぼし』  
6月19日(木) 製作時間：約20分

問い合わせはにこにこひろばへ

## ちょきちょきぺったん！ ～「わたしのワンピース」きせかえフレーム～

人気の絵本「わたしのワンピース」のきせかえフレームに、にじみ絵やスタンプ遊びをしたものを入れて飾りましょう。  
日時 7月7日(月)・8日(火)  
いずれも10:00～11:00  
場所 にこにこひろば  
対象 就園前の子どもとその保護者  
定員 各日7組程度  
申し込み先 にこにこひろば

## 子育て講座 人形劇

### 「ぞうくんのさんぽ」 「三びきのこぶた」



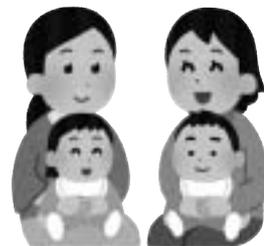
日時 7月23日(水)  
10:30～11:30(受付10:15～)  
場所 エルデホール メインホール  
公演 人形劇団クラルテ  
定員があります。観劇希望はともだちひろばまで。6月26日(木)から受け付けます。  
夏休み中の開催です。お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒におこしてください。

## ともだちひろば からのお知らせ ～親子グループ活動について～

同じ年齢の子どもと、親(保護者)が集い、親子でさまざまな「あそび」を体験します。  
小さな子どもと一緒に豊かな時間をすごしましょう。

(R7.4.1現在の年齢)

0歳児.....金曜日  
1歳児.....水曜日  
2歳児から...火曜日



月1回程度活動しています。  
いつからでも、参加することができます。  
問い合わせは、ともだちひろばへ

### 個別相談(1日3組まで)

6月17日(火)・7月15日(火) 10:00～14:00  
場所：文化センター 2階 和室 託児あり  
専門相談員：大内和恵  
申し込みは下記の3施設で受け付けます。



行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。  
子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば  
(西部子育て学習センター)  
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階  
☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど  
(福崎子育て支援センター)  
月～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内  
☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば  
(東部子育て学習センター)  
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内  
☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール [ko-shien@town.fukusaki.lg.jp](mailto:ko-shien@town.fukusaki.lg.jp)



お知らせ  
information

### 寄附のお礼

創業50周年を記念して、健康福祉・安全安心・産業振興などまちの発展、充実に資する事業のためにと金50万円を、教育行政(高岡小学校)の発展、充実に資する事業のためにと金10万円を寄附いただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございます。  
寄附者 福本 巖 様  
(株式会社ふくもと会長)  
(地域振興課)(学校教育課)

### 区長の交代について

新しい区長が就任されましたので、お知らせします。  
余田区長 勇内隆博 様  
(4月27日付)  
神谷区長 田中康智 様  
(5月18日付)  
(総務課)

### ひめじ若者サポートステーション 出張相談カフェ

神崎郡内在住で、働くことについて、さまざまな悩みを抱えている15歳からおおむね49歳までの人やその家族を対象に、出張相談カフェを開催します。お気軽にご参加ください。  
開催日 6月27日(金)  
10時〜、11時〜、正午〜  
各1名ずつ・予約制  
会場 神河町中央公民館会議室  
申込締切 6月25日(水)まで  
主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福崎町  
申し込み・問い合わせ先 神河町役場 住民生活課  
☎34・0962

### 播磨西くすの木学級 神崎教室 学級生募集

聴覚障がい、言語障がいのある人が、社会人としての幅広い教養を深めながら、多くの人との交流をおし相互理解を深め、仲間づくり、生きがいづくりをする場です。  
対象 神崎郡・姫路市に在住の聴覚・言語に障がいのある人(義務教育修了年齢以上)  
内容 7月〜10月の間3回、交流講座・社会見学、グラウンドゴルフ大会などを開催し

ます。今年度は福崎町で開催します。  
申込締切 6月27日(金)まで  
申し込み・問い合わせ先 播磨西くすの木学級神崎教室 福崎町事務局(文化センター内)ファックス22・2561

### 2025年度第2学期「放送大学」学生募集(10月入学)

10代から90代の幅広い世代が、大学卒業や学びの楽しみなど、さまざまな目的で学んでいます。  
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。  
出願受付期間 第1回 8月29日(金)まで 第2回 9月11日(木)まで  
資料請求・問い合わせ先 放送大学姫路サテライトスペース(姫路市本町68の290 (イーグレひめじ内))  
☎079・284・5788  
<https://www.ouj.ac.jp>

### ひとり親家庭等特別相談事業

養育費・慰謝料問題や遺産相続など、法律問題に対し、弁護士による相談事業を実施しています。完全予約制・秘

密厳守でまずは相談員が対応しますので、安心してお問い合わせください。相談無料。  
対象者 ひとり親家庭の人及び寡婦又はこれに準ずる女子(離婚前の人を含む)  
場所 兵庫県中播磨県民センター会議室  
申し込み・問い合わせ先 中播磨健康福祉事務所  
☎079・281・9214

### 中小事業者応援「なつ得商品券」事前申込のご案内

福崎町商工会では、毎年大好評の福崎町中小事業者応援「なつ得商品券」を総額3600万円分販売します。  
概要 プレミアム部分は20%で、12000円分の応援券(10000円券×12枚)を10000円で販売します。  
1人2冊(20000円)まで。同一世帯の場合は3人分(6冊)まで購入できます。使用期間 8月1日(金)〜令和8年1月15日(木)  
事前申込 6月8日(日)〜30日(月)に、購入希望申込書またはメールフォームから申し込みできます。応募者多数の場合は抽選となります。  
詳しくは福崎町商工会のホームページでご確認ください  
申し込み・問い合わせ先 福崎町商工会 ☎22・0558

### スポーツ

町民親善グラウンドゴルフ大会 開催  
5月10日、さるびあドームで「町民親善グラウンドゴルフ大会」が行われました。結果は次のとおり。  
【団体の部】  
優勝 しらさぎ会  
準優勝 山崎GG同好会(1)  
第3位 高岡  
【個人男子の部】  
優勝 中安尚紀(しらさぎ会)  
優勝 尾上美沙子(西治C)



しらさぎ会のみなさん



個人優勝のお二人

## カヌー教室参加者募集

大自然の中でカヌーに乗って遊びませんか。初めての人には乗り方から指導しますので、誰でも簡単に乗れるようになります。

日時 7月6日(日)

9時～正午

場所 青少年野外活動センター

対象 小学4年生(一般)

募集人数 13人(先着順)

定員になり次第締切

申込受付 6月8日(日)から

参加費 500円

問い合わせ先 第1体育館

☎22・1153(月曜日休館)

## 参加費 無料 ASハリマアルビオン キッズサッカー教室参加者募集

なでしこリーグサッカーチームのASハリマアルビオン所属選手及びコーチをお招きし、小学生・こども園児対象のサッカー教室を開催します。

日時 7月12日(土) 13:30～15:00  
(受付13:00～)

会場 さるびあドーム

対象 町内小学生・こども園児(5歳児)

定員 先着30人(うちこども園児10人まで)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、町民第1体育館へ。

またはQRコードからお申し込みください。



持ち物 サッカーボール(お持ちの人)・運動靴・運動のできる服装・飲み物等

申し込み・問い合わせ先

第1体育館(月曜日休館)

☎22-1153/ファックス22-7301

## 福崎町消防団と田原小学校の取り組みが総務省消防庁ホームページに掲載されました

内閣総理大臣表彰や総務大臣表彰、消防庁長官表彰を受賞のきっかけとなった福崎町消防団と学校の取り組みが評価され、総務省消防庁ホームページ内にある、防災知識や災害時の危機管理について学習することができる「防災・危機管理e-カレッジ」に掲載されました。

(住民生活課)



防災危機管理eカレッジ

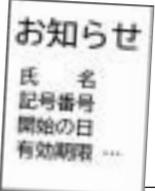
国民健康保険に加入している人へ



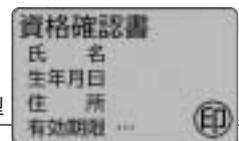
## マイナ保険証の状況をご確認ください

国民健康保険の被保険者証は、最長7月31日で有効期限が切れるため、7月中に更新(役場から郵送)を行います。

今年の7月に郵送するものは、「マイナ保険証(健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)」の状況により、以下のとおりとなります。



マイナ保険証の登録がある人	「資格情報のお知らせ」を郵送します。 8月以降、病院等では「マイナ保険証」をご利用ください。	サイズ:A4
マイナ保険証の登録がない人 (マイナ保険証の登録があるが、諸事情により継続的に資格確認書が必要な申請をした人を含む)	「資格確認書」を郵送します。 8月以降、病院等では「資格確認書」をご利用ください。	サイズ:カード型



後期高齢者医療(75歳以上)の人には、全員に「資格確認書」を郵送します。

更新前の時期に、ぜひ一度マイナ保険証の状況をご確認ください。

### スマートフォンで確認する

マイナンバーカードと4桁の暗証番号を用意する。

「マイナポータル」アプリにログインする。(無料でダウンロード可能)

「健康保険証」を押す。

「登録済み」または「未登録」と表示されます。

ログイン、表示の確認だけでは、マイナ保険証が登録されることはありません。

### 役場の窓口で確認する

・マイナンバーカードと4桁の暗証番号をご用意のうえ、ほけん年金課にお越しください。

問い合わせ先 ほけん年金課 国保係(内線355)

# さあ夏休み！「ふれあいワンデー生活塾」「アウトドア生活塾」参加者募集

今年で28回目を迎える生活塾シリーズの参加者を募集します。  
夏休みの思い出に、楽しく貴重な体験をしませんか？

	ふれあいワンデー生活塾	アウトドア生活塾
月 日	7月20日(日)	7月26日(土)・27日(日)
時 間	9:00～14:00	9:00～15:00
場 所	福崎町青少年野外活動センター	
対 象	町内の小学1～3年生	町内の小学4～6年生
定 員	40人	30人
参加料	1人500円	
申込期間	6月15日(日)から 定員になり次第 締め切ります(先着順)	
受付時間	8:30～22:00(日曜日は17:00まで、月曜日は休館)	
申込方法	第1体育館にて、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えてお申し込みください。 (電話での予約申込はできません)	
その他	参加申込は各生活塾ごと、1人につき2人分まで受付できます。	

## はじめての手話講座

手話をはじめて学びたい人を対象とした講座を開催します。

ろう者のことが知りたい、簡単な手話を覚えたいなど、ぜひこの機会をご活用ください。

対象者 原則、中学生以上の人  
日 時 7月26日(土)

13:30～15:00頃まで

場 所 サルビア会館2階講義室

⚠️ 事前申込が必要です。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ先

福祉課 町民福祉係

(内線365)



## 短歌会

病みて知る人の優しき励ましが心にしみる  
老いにはさらに 安田 正

旧友と昔話をあれこれと時を忘れて居酒屋  
で飲む 尾上 定信

眉ひいて頬をたたいて寂しさを振り払いつ  
つ私に戻る 宮本美智子

この町に幸せの色溢れたり桜花のいろ菜の  
花のいろ 畑崎 節子

珍客は尾の長き鳥名は知らねど庭にひよこ  
ひよこ「ゆるゆる遊ぶ」 岡田恵美子

花霞流れる雲間ひらり舞う山肌は早夏化粧  
かな くりと

プールでの会話はスムーズ居心地良し泳ぐ  
が楽し若返る心地 小山 満

荒れに荒るかのウクライナの血を引ける王  
鵬関の端正な顔 久野 盈

連れそいで五十七年をふり返り日々の暮し  
に感謝を込める 上月 昭弘

雑木林に朝の日差し届きいて変らぬ色に  
春蘭の花 内山 嗣隆

## 俳句会

周五郎の小説読めり花曇  
り 大野 宗範

引越屋 手際よく終ゆ夕の  
東風 廣瀬 純水

菜花道 同行二人杖の音  
鬼本 修

花筵 箆遊ばせて酒に酔う  
佐藤 純子

雪洞の 明りほんのり 花の  
宴 藤岡 照代  
地 櫻散る 兵墓碑並ぶ里の墓  
松岡 勝美

今見頃 故人の植えし 八重  
櫻 城谷 秋美

引率の 保母もレイポ才蓮  
華花 尾藤ことよ

面白と 馬手貝捕りを 喜ぶ  
子 福島 紀子

日の当る 方より咲けり山  
櫻 福永美代子



# ふくさきイベントカレンダー 6月14日~7月11日



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
(開催中)		第43回福崎町美術展	9:00	エルデホール	文化センター	~15日(日)
14	土	歴史民俗資料館連続講座「日本遺産『銀の馬車道』の軌跡~語り継がれた誤りとその検証~」	13:30	歴史民俗資料館2階	歴史民俗資料館	
19	木	食育の日			保健センター	
21	土	町子ども会球技大会	8:30	福崎小学校	文化センター	
		おはなし会	11:00	図書館	図書館	
22	日	町ぐるみ健診(22、28、7/6)	8:30	保健センター	保健センター	要予約
25	水	くらしのゼミナール「自分に似合うパーソナルカラーを見つけよう」	13:30	生活科学センター	生活科学センター	要申込
26	木	老人大学一般教養講座(公開講座)	13:20	エルデホール	文化センター	
27	金	サルビアセミナー(男女共同参画週間特別公開講座)	13:30	文化センター	文化センター	
28	土	子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
29	日	フクちゃん読書の日			図書館	
		福崎町水防訓練	8:00	神戸医療未来大学	住民生活課	
7/2	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
5	土	福崎町立図書館開館20周年記念行事	10:00	図書館	図書館	
6	日	カヌー教室	9:00	青少年野外活動センター	第1体育館	要申込
11	金	女性がん検診	13:20	保健センター	保健センター	要予約

## 各種相談

### なやみごと相談

6/18・7/2(第1・3水曜日)  
\* 13:00~15:00  
\* サルビア会館  
\* 予約不要

### 人権相談

6/18(第3水曜日)  
\* 10:00~15:00  
\* サルビア会館  
\* 予約不要

### 行政相談

6/18(第3水曜日)  
\* 13:00~15:00  
\* サルビア会館  
\* 予約不要

### 心を開く親の会

6/23(第4月曜日)  
\* 13:30~  
\* サルビア会館  
\* 予約不要

母子相談 (随時受付。電話で予約をしてください。) 中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-9210



5月17日、福崎町文化協会と福崎町公民館クラブ連絡協議会を統合した、新しい福崎町文化協会の設立総会をエルデホールで開催しました。

福崎町文化協会は、昭和61年に設立しました。他市町の文化協会のほとんどが趣味特技を同じくする人たちで結ばれた各種団体の連合体となっていますが、福崎町の文化協会は、福崎町が柳田國男生誕地であることから、主に柳田國男や松岡家の顕彰に努めてきたという特徴があります。柳田國男や国文学者で歌人の次兄、井上通泰を顕彰する「短歌祭」、日本画の大家で末弟の松岡映丘を顕彰する「写生大会」、そのほか「ふるさと文化祭」などの

**福崎町文化協会が  
生まれ変わりました**

活動も行ってきました。

一方、公民館クラブ連絡協議会は、昭和46年の文化センター開館のころ、すでに14クラブが活動を始めていました。その後長きにわたり「発表会」、「福崎秋まつりでの展示」、「八千種研修センターまつり」など、文化の向上・発展に尽くし、各種の文化活動の発展とクラブ活動の充実に努めてきました。

しかしながら、近年では両団体とも会員数の減少が顕著となり、また、高齢化も避けられない問題となってきました。

そこで他市町の文化協会を参考に、公民館クラブ連絡協議会との協議を重ねた結果、両団体が統合し、新たな文化協会としてこのたび生まれ変わることとなりました。

これからも引き続き、町の文化の振興に取り組んでまいります。ご支援・ご指導よろしくお願いいたします。

(福崎町文化協会)

いつまでも  
しあわせ(福)  
ほがらか(朗)  
福崎町



福崎町健康づくりキャラクター ふくちゃん

# 保健センターだより

No.446

今年も町ぐるみ健診は実施します(申し込み受付中)

がん検診等の無料クーポン券が届いた人、この機会にぜひ!! 追加申し込みも可能です。



受けよう  
検診!!

福崎町では、がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診を行っています。検診受診率はまだ低い状況です。多くの人に受診していただけるように「子宮頸がん検診無料クーポン券」「乳がん検診無料クーポン券」「節目検診無料クーポン券」を発行します。届いた人は、この機会にぜひ受診してください!!

年齢は年度末(R8年4月1日)現在

女性がん検診		無料クーポン対象者
年齢	生年月日	無料となる検診
21歳	H16.4.2 ~ H17.4.1 生	子宮頸がん検診
26歳	H11.4.2 ~ H12.4.1 生	
31歳	H6.4.2 ~ H7.4.1 生	
36歳	H元.4.2 ~ H2.4.1 生	
41歳	S59.4.2 ~ S60.4.1 生	子宮頸がん検診 乳がん検診

女性がん検診のクーポン券は、集団検診と指定医療機関での個別検診のどちらでも使用できます。

年齢は年度末(R8年4月1日)現在

節目健診		無料クーポン対象者
年齢	生年月日	無料となる健(検)診
21歳	H16.4.2 ~ H17.4.1 生	歯科検診
31歳	H6.4.2 ~ H7.4.1 生	
40歳	S60.4.2 ~ S61.4.1 生	前立腺がん検診 (男) 胃がん検診 歯科検診 大腸がん検診 乳がん検診(女) 子宮頸がん検診(女) 肝炎ウイルス検診
41歳	S59.4.2 ~ S60.4.1 生	
46歳	S54.4.2 ~ S55.4.1 生	
51歳	S49.4.2 ~ S50.4.1 生	
56歳	S44.4.2 ~ S45.4.1 生	
61歳	S39.4.2 ~ S40.4.1 生	
66歳	S34.4.2 ~ S35.4.1 生	
71歳	S29.4.2 ~ S30.4.1 生	

節目検診のクーポン券が使用できるのは、福崎町が実施する集団検診のみです。なお、乳がん検診に限り、指定医療機関での個別検診にも使用できます。受診の際には、個別検診用クーポン券が必要です。ご希望の方は保健センターへ連絡ください。

## 第66回 町のせんせい『健康ひとことコラム』

### 『とびひの話』 三宅皮膚科医院 三宅英之 先生

今回は夏に子どもによくみられる「とびひ」の話します。とびひの正しい病名は「伝染性膿痂疹」といい、細菌が皮膚に感染することで発症し、人にうつる病気です。かきむしった手を介して水ぶくれがあつという間に全身に広がるようすが、火事の火の粉が飛び火することに似ているため、とびひと呼ばれています。

とびひには水ぶくれができるもの(水疱性膿痂疹)とかさぶたができるもの(痂皮性膿痂疹)の2種類があり、夏に子どもにみられるとびひの多くは水疱性膿痂疹で、黄色ブドウ球菌が原因です。この菌は健康な人の皮膚や鼻の中にいる常在菌で、虫さされやあせもをかいてできた傷口から皮膚に入り込みと

びひを起こします。とびひでできた水ぶくれは破れてただれてしまい、そこをかいた手で体の他の部分をさわると症状が体のあちこちに広がります。普段から汗をかいた後や運動後はシャワーで汗や汚れを落とし、さらに爪を短く切り、手をよく洗う習慣をつけることが大事です。とびひの時は患部をかいたりせず、また他の人にうつさないようタオルや衣類は共用しないようにしましょう。とびひになっていても原因となる細菌を減らすため、入浴して皮膚を清潔に保つことも大切です。患部はこすらず、石けんをよく泡立て、泡で丁寧に洗い、シャワーでよく流しましょう。

とびひの治療には原因となる細菌を退治する抗生物質のみ薬、ぬり薬を使います。とびひはひどくなる前に治療を始めると、より早く治すことができます。気になる症状があれば早めに皮膚科や小児科を受診しましょう。

## 保健センター6月定例行事予定

(場所) 保健センター こころのケア相談は中播磨健康福祉事務所

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	9日(月)	9時30分~11時	一般希望者
母子健康手帳交付	月~土	8時30分~17時15分	妊 婦
すくすく相談	9日(月)	10時30分~11時30分	乳児希望者
		13時30分~15時	幼児希望者
3か月児健診	25日(水)	13時15分~13時45分	R7.3月生の乳児
4か月児健診	17日(火)	13時15分~13時45分	R7.2月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	11日(水)	9時45分~10時	R6.11月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	25日(水)	9時45分~10時	R6.8月生の乳児
1歳お誕生相談	9日(月)	9時30分~10時	R6.6月生の乳児
3歳児健診	18日(水)	13時15分~13時45分	R4.2・3月生の幼児
こころのケア相談	11日(水)	9時30分~11時 原則、予約制	一般希望者

予 防 接 種	<p>* ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・ロタウイルス・四種混合・五種混合・水痘(水ぼうそう)・日本脳炎・二種混合の予防接種は、接種間隔に気をつけましょう。</p> <p>* 麻しん風しん混合(MR)予防接種は、接種期間が1年間です。忘れず早めに接種しましょう。1期(1歳から2歳の間)2期(就学前1年の幼児)</p> <p>* 予防接種は、事前に医療機関へ電話予約してから受けましょう。</p>
------------------	--

### < 特定医療費(指定難病)受給者証 >

対象者

有効期間が令和7年10月31日まで有効の特定医療費(指定難病)受給者証を持つ人で、令和7年11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する人

更新申請受付期間

6月9日(月)~8月15日(金) 必着

令和7年10月31日まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は、令和7年11月1日以降となります。

## 献血にご協力 ください!!



~人間を救うのは、  
人間だ~

献血キャラクター  
「ひんがつちゃん」

献血日程 **6月25日(水)**  
13:30~16:00

場 所 **福崎町役場**

400mL献血にご協力ください

献血カードをお持ちの方は、兵庫県赤十字献血センターのホームページから予約できます。

Web予約キャンペーン中です

<https://www.kenketsu.jp/Login>

## 中播磨健康福祉事務所から 更新申請手続きのお知らせ

### < 小児慢性特定疾病医療費助成制度 >

対象者

現在、令和7年10月31日まで有効の小児慢性特定疾病医療受給者証を持ち、令和7年11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する、令和7年11月1日時点で満20歳未満の人。(一定の医学的基準を満たす人が対象となります。詳しくは主治医にご相談ください。)

更新申請受付期間

7月1日(火)~8月29日(金) 必着

令和7年10月31日まで更新申請の受付は可能です。ただし、令和7年9月1日以降に申請した場合、新しい受給者証の発送は、令和7年11月1日以降となります。

更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、必ず申請窓口までご連絡ください。

受給者の加入している健康保険証の種類や課税状況等によって必要書類が異なります。詳しくは更新案内をご確認いただくとともに、申請窓口へお問い合わせください。

申請受付及び問合せ窓口等

中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)地域保健課 ☎22・1234 (9:00~11:30、13:00~16:30 土・日・祝除く)

## 福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

## 施設電話案内

役場・教育委員会 ☎②0560  
 エルデホール ☎③1655  
 文化センター ☎②3755  
 図書館 ☎②3790  
 生活科学センター ☎②4977  
 体育館 ☎②1153  
 西部子育て学習センター ☎②7830  
 福崎子育て支援センター ☎②2308  
 東部子育て学習センター ☎②1058  
 サルビア会館 ☎②5848  
 もちの木会館 ☎②1564  
 保健センター ☎②0560  
 文珠荘 ☎②4051  
 春日ふれあい会館 ☎②5805  
 社会福祉協議会 ☎③0300  
 第1デイサービスセンター ☎③0310

第2デイサービスセンター ☎②6663  
 在宅介護支援センター ☎②7134  
 障害相談支援センター ☎⑤8575  
 ホームヘルプステーション ☎②7135  
 シルバー人材センター ☎⑦0044  
 もちむぎのやかた ☎③1500  
 スポーツ公園 ☎③1292  
 老人ホーム ☎②0412  
 青少年野外活動センター ☎②0609  
 給食センター ☎②0710  
 歴史民俗資料館 ☎②5699  
 柳田國男・松岡家記念館 ☎②1000  
 駅前観光交流センター ☎①9060  
 辻川観光交流センター ☎①9053  
 企業会館 ☎②5902



**表紙写真の説明**  
 5月11日、福崎東中学校で第55回福崎町消防団消防操法大会を開催しました。日夜、練習を重ねてきた選手たちは、加治谷分団指揮者・三木俊太選手の手強い選手宣誓の後、消防操法を行い、日頃の訓練の成果を十分に発揮しました。  
 (福崎町広報委員会・内線221)

### 町民のうごき

世帯数 8,121世帯 (前月比 +2世帯)	人口 18,437人 (前月比 -39人)
男 8,956人	女 9,481人
出生 8人	死亡 10人

令和7年4月末現在

大阪・関西万博へ来場されるお客様に対する近畿エリアのPR及び地域の賑わいを創出するため、西日本旅客鉄道(株)と連携し、5月18日に大阪駅北口「暁の広場」で福崎町のPRを行いました。  
 また、6月12日(木)には、万博会場関西西館で、もちむぎや妖怪に加え、柳田國男生誕150年に関する展示を行う予定です。万博会場にもぜひお越しください。  
 問い合わせ先 地域振興課(内線392)



**まちのトピックス**  
**大阪駅万博フラスワンイベントに  
 出展しました**